

中小企業の皆様へ

相談 支援 **無料**

のご案内です!

残業時間を削減するにはどうすれば…。

パートさんの待遇を改善したいけど…。

人手不足の解消に必要な対策って…。

生産性向上って具体的に何をしたら…。

働き方改革 こんな「お悩み」 お応えします!!

Way of working reform



社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

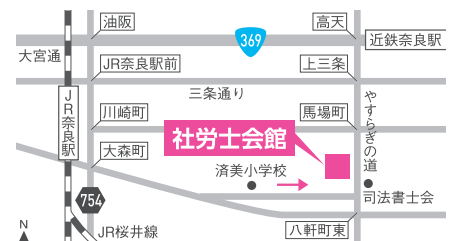
奈良県働き方改革推進支援センター

相談受付 2018.4/2月 → 2019.3/29金

開設時間 平日 9:00-17:00 (12/29~1/3を除く) 場所 奈良市西木辻町343番地1 (奈良県社会保険労務士会館2階)

まずはフリーダイヤルへお電話を

☎ 0120-414-811 ✉ hatarakikata@nara-sr.com
(来所・メールによるご相談もどうぞ)



JR・近鉄奈良駅より徒歩約12分



平成30年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

悩める経営者のチカラになります! ぜひご相談ください。

経営者さまの心の内をお聞きし、私たちが、貴社の問題点にお応えします。

こんな「お悩み」を抱えていませんか?

- 「同一労働同一賃金ガイドライン案」を参考にパートタイマーなどの処遇改善をするには
- 時間外労働の上限規制への対応は
- 弾力的な労働時間制度の構築には
- 多様な働き方を導入して生産性を上げるには
- 生産性向上による賃金引き上げの支援制度は
- 人材確保・育成を目的にした雇用管理改善には
- 必要な「就業規則」の見直しには
- 各種助成金について教えてほしい

ご相談の流れ

1 相談受付

支援センターでは
相談員が常駐して
電話・メール・来所による
相談に対応します。



2 ご訪問

ご希望により、
専門家が直接ご訪問します。

ご訪問は3回以内



3 セミナー・相談会

セミナー・相談会の開催、
開催は年36回を
予定しています。

※スケジュールは別途ご案内



関係機関との連携

ご相談内容に応じ、「県内地方公共団体」「奈良県よろず支援拠点」「ポリテクセンター奈良」などと連携を図ります。

〈個人情報の取り扱い〉 厚生労働省の委託を受けて行っていますので、相談内容、企業・個人情報などは厳守いたします。安心してご相談ください。